

聖語藏五月一日経の筆者と書写年代その他 (二)

松 本 包 夫

前回は聖語藏経巻目録五月一日経の項のうち第1号から第70号まで二五項五〇余巻の筆者その他を調べた。今回は引き続き続いてそれ以下の諸巻につき同様の検索を行なう。各説中の諸種の約束事はすべて前回のとおりにである。

各 説

76 大乘悲芬陀利経 一卷 卷三

完存。用紙二七張。識語なし。

例のごとく正倉院古文書の五月一日経関係記録中に本経と同名のものの書写事実を求めると、つぎの四種が発見された。

(1) 大鳥高人 受経十二巻 般若九帙 迦葉経一卷

(中 略)

大乘悲分経第一巻廿四枚 之中結願二〇〇

天平十三年四月廿八日

(大日本古文書第二冊の二八七、二八八頁、以下二の二八七、二八八のように略す。まきがきの(ハ))

(2) 大鳥高人解 受大乘非分経八巻 一卷四月了料給 第五第八者達沙牛廿五月内受写

(中 略)

天平十三年五月廿九日

(二の二九七)

(この古文書の断簡は塵芥文書巻二所収、内容は大鳥高人以下二人の写経生の名を連記し、高人の名の下にのみ右の如き受経内容を挙げて、末尾に右記のとおり年記がある。またこのあとに六人の校生の名を列べその最後にも同じ様に天平十三年五月廿九日と年記を書いている。大日本古文書には「写経生歴名解」と題している)

(3) 大鳥高人解 受大乘悲分経八巻 一卷四月了料給 第五第八者達沙牛廿五月内受写

第二用廿七 三巻用廿六 四巻用廿九 六巻用廿六 七巻用廿二 己上五

巻五月内了 「読具」

受紙百卅三枚 之中廿枚四月了 破三「四枚文」 見用百卅枚之中文二

五月廿九日高人

(七の五二三、まきがきの(ハ))

(4) 達沙牛甘解

(中 略)

大鳥高人受帙内写大乘悲分経 第五巻用廿五文 第八巻用廿一

已上六巻五月内写

(中略)

五月廿九日「勘人成」

(七の五四一、
まえがきの図)

(3)・(4)は年代を記していないが右の四種は相互に関連を有し、まえがきに述べたように天平十三年中のものである。

以上を総合すると、大乘悲分経底本(大乘悲分陀利経の略称——手実にあつてはこのように経名を略することが比較的自由にしばしば行なわれている)八巻をまず大鳥高人が受け、天平十三年四、五月にそのうち一、四、六、七を彼が書写し、残余の五と八は同年五月達沙牛甘が分担した——というわけである。聖語藏の同名経は巻第三で、右の手実から見れば(3)のもの、すなわち大鳥高人の五月中書写分にあたる。図版1、2に同経の部分と彼自筆の別な手実を掲げたが、その両図ともに細手大ぶりなうえに肉の乗らぬ硬く屈折した筆法で、謹粗の差はあれ、共通の習癖を示していて、明らかに同一人の筆になるものと見える。すなわち現存経は手実(3)中の一つに該当し

筆者・大鳥高人、書写・天平十三年五月

と判明した。

なお手実中の用紙数は二六張だが、現存経は巻末の願文を加えて二七張である。

77 瑜伽師地論 八〇巻

全巻完存。本経群は紙背識語の遺存するものが甚だ多く、かつそれらと手実との関連も非常に密接である。本項について完全な検索を行なえ

ばそれだけで予定の紙数に達するであろう。しかし幸い本経の書写に関しては既に堀池春峰氏の玉論(南都仏教第一号)があるから、拙稿では出来るだけ簡潔に要点のみを記すこととする。

まずはじめに各巻の主なる識語を列挙しよう。

(巻四) 「十一月十一日 校凡」

(巻八) 「国足」「同日丹比道足二校正了」

(巻九) 「十一月廿六日丹比一校」「同日二」

(巻一八) 「写建(部)」 「十一月廿七日丹比一校」「同」

「十一月下番」

(巻二一) 「空二 漢浄万呂」「七月廿四日一校」「二勘 土嶋

誤字」

(巻二五) 「卷」「十一月十三日丹比一校未正」

(巻四五) 「山部花万呂」「大宅一校」「二校土嶋正了」(さし図1)



(さし図1)

(巻四八) 「山部花万呂」「十一月十一日二校土嶋」

(巻五四) 「廿三」「山吾方」「先番十七今六」「二月十八日一校」

「二勘土師財万」

(巻五八) 「山吾方」「丹比一校」「二勘」

(巻五九) 「山吾方」「二月廿九日一校」「大宅二校」

(卷六〇) □ 第六十用廿 山吾方 □ 「一校養」 □

(卷六一) 「雀マ破一」 「一勘土嶋」 「二校」 □

(卷六五) □ 写錦織君 □ 「十二月十五日」 □ 「二校倭」

(卷六九) □ 受了 □ 「廿二校破二 写錦織君麻呂」 「十一月廿日

□ 「廿六日大宅二」 □

(卷七一) □ 七枚 忍坂 □ 「四月七日一校淡」 □ 「文无」

(卷七二) 「丹比一校正」 「二校土嶋正了」 □

(卷八六) □ 韓種曆 □ 「十一日」 「十七日一校凡国足」 (さし図2)



(さし図2)

(卷八七) □ 廿一張 空紙一張 韓種万呂 □ 「十一月十一日一校丹

□

(卷九五) 「用紙廿二枚 雀マ嶋」 □

さて、右に見える人名のうち、建部広□・山吾方・忍坂・雀マ嶋□は
いずれも写経文書にあらわれる経生——建部広足・山部吾方万呂・忍坂
成麻呂・雀部嶋足であろう。また漢浄万呂・山部花万呂・錦織君麻呂らも
すべて古文書中にやはり経生として見えている(但し錦織は古文書では
錦部に作る)。つきに凡・丹比・大宅・土師財万□・土嶋・倭・養・淡

は、それぞれ凡国足・丹比道足・大宅諸上・土師財万呂・土師真木島・
倭御勝(養徳御勝にも作る)・淡海大成と思われる。彼等はみな古文書
には校生として上っている。

以下、例の如く検索を行なうが、便宜上一帙(一〇巻が一帙である)
単位に論を進めて行こう。

まず第一帙。

本帙で現存するのは巻二、三、四、五、八、九、一〇の七巻である。
全巻同筆。

本帙に関連ある手実は次の三種で、みなまえがきの(イ)中に収める。

(1) 安曇広万呂請瑜伽論第一帙十巻

(中略)

瑜伽第十九 第二廿 第三十六

(中略)

天平十一年十月廿九日「勘入成」

(七の三四七)

(2) 安曇広万呂請経廿巻 瑜伽論十巻 当番写了四巻
大般若经十巻

(中略)

瑜伽論第八巻十八 第九^(卷)寫廿 第十寫十九 大般若第四百廿三寫十九

十一月卅日「勘入成」

(七の三五九)

(3) 安曇広万呂請瑜伽論第一帙十巻 写了七巻 ^{三巻料給了} _{四巻未給} 未三巻

(中略)

第四十七 第五十六 第六十八 第七十五

十一年十一月十六日「勘人成」

(七の三六三、
三六四)

以上、手実に基づけば第一帙は悉く安曇広万呂の書写となつてゐる。いま図版3・4に巻二の部分と広万呂の別な手実を示したが共に細手で扁平な筆蹟である。また各巻の用紙数も

巻次 一 二 三 四 五 六 七 八 九 一〇

現存経 逸 21 17 17 逸 逸 18 20 20

手実 19 20 16 17 16 18 15 18 20 19

と大体一致している(現存経の方が一紙多い巻があるのは、後に願文を付加したためであろう)。

右の事実より察して本帙は

筆者・全巻安曇広万呂、書写・巻一〜三は天平十一年十月、他は同年

十一月

と推定される。

ちなみに巻四は識語に「十一月十一日 校凡□□」とあるから、書写と同一番内に凡国足の一枚を経、巻八は日は不明だが識語によれば一日の間に凡国足と丹比道足の一、二枚が終つてゐる。また巻九に至つては十一月下番に書写し同番二十六日に早くも一、二枚が行なわれていて、いづれも非常に完成を急いだ模様である。

つぎに第二帙。

この帙は、いま聖語蔵に巻一八(用紙二三張)を残すにすぎない。本帙書写の手実第一帙の(1)〜(3)と同じ手実継文中に含まれていて

(七の三五二、三五七、三六四)、いづれも建部広足の書写とされている。すなわち

(4)建部広足

受瑜伽論二帙十卷既写了之中先三卷写料給了十一月上番
三卷写了未十一月下番四卷写了未

(中略)

第十四廿五 第十五廿三 第十六廿三 第十八廿三「読」

天平十一年十一月卅日「勘人成」

(七の三五七)

であつて、これによれば現存の巻一八は天平十一年十一月下番の書写である。またその筆跡は前号図版27・28に示したとおり同人の別な手実に載つてゐる宝雨経(63号 前号に既述)と全く同筆と見られ、本巻が右の手実(4)のものであることが確實になる。すなわち

筆者・建部広足、書写・天平十一年十一月下番

なお聖語蔵には現存しないが本帙のその他の諸巻は、一四、一五、一六が同じく十一月下番、また一一、一三、一七は同年十月下番(七の三五二)、一二、一九、二〇は十一月上番(七の三六四)、にそれぞれ書写されてゐて、巻次の若いものから順に書写したわけではなかつた。

ちなみに本帙の一部は同年十一月、十二月に土師真木島が校合してゐる(七の四〇二、四一〇)。
(まえがきの(四、五))。

第三帙。

本帙もやはりまえがき(イ)の手実継文中に書写記録が載つていて

(5)高忍熊請瑜伽論三帙十卷写了二卷始一卷
未七卷

(中略)

第一卷用紙廿枚 第十卷用廿一枚 始第二卷用二枚

「合充二百十五文」天平十一年十月廿九日「勘人成」

(七の三五五)

(6)高忍熊請瑜伽論三帙十卷 写了十卷 上番七卷 下番三卷

受紙三卷五枚「合」

「読」

見用紙六十五張 第七卷廿一 第八卷廿二 第九卷廿二

天平十一年十一月卅日 「勘人成」

(七の三五九)

(7)高忍熊請瑜伽論三帙十卷 写了七卷 二卷料給了 五卷未給

(中略)

第三卷用十八 第四卷用廿枚 第五卷廿三枚 第六卷廿一枚 第二

卷用十六枚、二枚未
卷十四枚

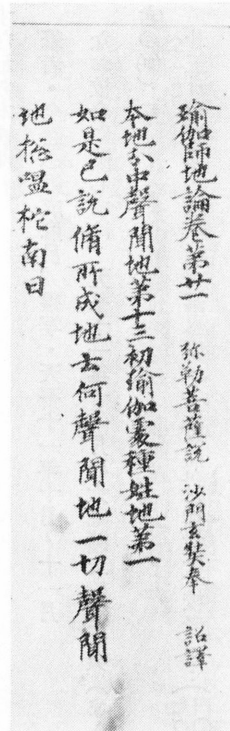
天平十一年十一月十八日 「勘人成」 「読」

(七の三六六)

以上のとおりすべて高忍熊の書写である。本帙の現存経は卷二(二二張)、二三(一九張)、二五(二三張)、二六(二二張)、二七(二二張)、二八(二三張)、二九(二三張)、三〇(二〇張)でみな同筆。うち一卷(卷三〇)と高忍熊の手実を図版5・6に示したが、どちらも細手右肩上りの速筆で、まことに習熟した職人的達筆さがあらわれていて両者共通している(この手実はずらしく謹書で、とくに経文との対比をなし易い)。また手実と現存経の張数は、卷二は二張相違するが、卷二五は合致、他の諸巻も後に付加した願文一紙分を含めるとみな合致する。

ところで本帙中の疑問は卷二一の識語である。はじめに掲げた同巻の

識語「空二 漢浄万呂」は疑うべくもなく書写識語である。しかるに本巻は先の如く手実に基づけば高忍熊の書写であり、しかもさし図3のよう



(さし図3)

に図版5・6の高忍熊の筆蹟と全く合致している(とくにさし図3の内題第二行目と手実第一行目の「瑜」字の共通性に注目したい)。また一方、手実(5)によれば本巻は天平十一年十月下番に書写されているのに、識語に「七月廿四日一校」とあるのは解し難い。天平十二年四月から十三年三月まで一年間この一切経の書写活動は中断されていた(大和文化研究第七巻第七号拙稿「聖語藏阿毘達磨順正理論の書写と五月一日経完成史上の一断層」参照)のだから、右の手実と識語を強いて関連づければ、天平十一年十月書写、十三年七月二十四日校合——すなわち書写と校合の間に約二年の空白を隔てるという甚だ不可解なケースに逢着する。以上を総合した結果、本経の識語は漢浄万呂が書写した別な経の軸付紙を誤って本経に貼り継いだと推定するのが妥当ではないかと思考する。

以上、本帙は

筆者・全巻高忍熊、書写・卷二一、三〇が天平十一年十月下番、卷

二三、二四、二五、二六が同年十一月上番、卷二二は同年十月下番、十一月上番、卷二七、二八、二九は同年十一月下番である。但し卷二二と二四は現存しない。

なお明らかに本帙のものと断定し得る校合記録は古文書中に認められなかった。

第四帙。

この帙では卷三一〜三六、三八、四〇の計八巻が現存する。みな同筆で識語はない。古文書によれば本帙の書写はまえがきの(イ)の手実継文中にあり、

(8) 忍坂成麻呂請経論十二巻瑜伽第四帙十巻 雜經二巻 写了七巻未写五巻

(中略)

瑜伽第卅巻用紙十九 第卅九用廿枚 第卅八巻用紙廿二枚 第卅七用紙廿六枚 第卅六用紙廿五枚

(中略)

天平十一年十月廿九日 「勘人成」

(三七の三四九、三五〇)

(9) 忍坂成麻呂請経論十一巻写了四巻

(中略)

瑜伽卅一卷用紙十九枚

天平十一年十一月廿九日 「勘人成」

(三七の三六〇)

(10) 忍坂成麻呂請論十巻写了九巻

(中略)

瑜伽第卅五巻用廿一 第卅四用廿七 第卅三用十八 空一 第卅二用廿

天平十一年十一月十六日 「勘人成」

(三七の三六七、三六八)

以上の如くすべて忍坂成麻呂の書写である。

手実と現存経の用紙数も

巻次	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇
現存経	20	21	19	28	21	26	逸	23	逸	19
手実	19	20	<small>空₁</small>	27	21	25	26	22	20	19

ではば合致している。

筆蹟は現存経中の一卷(卷三一・図版7)と「忍坂」の識語を有する

93号阿毘達磨順正理論卷六五(後述・図版8)を対比のため掲げたが、両巻とも概して扁平な軽い速筆で、とくに「知」、「此」の如く完全に筆意の合致が見られる文字もあって両者同一筆であることが知られるのである。

すなわち本帙は

筆者・全巻忍坂成麻呂、書写・天平十一年十月〜十一月

なお校合に関しては、天平十一年十一月の大宅諸上校経手実(まえがきの(四)に

廿三日瑜伽論用紙廿七火落忍坂……以前丹比道足一校者……(七の四〇三)

とある。忍坂成麻呂が本経書写に関係したのは第四帙だけだから、用紙数より見て右の一卷は卷三四であろう。すなわち卷三四は天平十一年十一月上番書写・同月丹比道足一校・同月二十三日大宅諸上二校落字「火」

一字発見——の順である。また土師真木島校経帳（まえがきの(六)）には、天平十一年十一月十一日の校として「瑜伽一卷廿一枚」(七の)がある。すなわち卷三五で、これ亦一番中に書写・校合が併せ行なわれている。第一帙同様相当な速成ぶりが窺われる。

第五帙。

全卷（卷四一〜五〇）完存。みな同筆で、既掲の如く卷四五と四八に山部花万呂の識語がある。本帙の書写手実はまえがきの(六)中であつて

(1)山部花万呂請書合十二卷墨曇經一卷九色經一卷 瑜伽論第五帙十卷

(中略)

論第一帙廿一枚 第二帙廿一枚 第三帙廿一枚 第四卷廿一枚 第五卷十枚 始第六帙用紙五枚

天平十一年十月廿九日 「勘人成」

(七の三五)

(2)山部花万呂請瑜伽論第五帙十卷下番写五卷 上番写五卷

(中略)

第六卷十九枚此之用紙別五枚十月下番用紙 十四枚十一月上番用紙 第七卷廿五枚 第八卷卅一枚 第九卷廿一枚 第十卷廿四枚

天平十一年十一月十五日

(七の三六二、三六三)

右のとおり。

また用紙数は

巻次 一 二 三 四 五 六 七 八 九 一〇
 現存経 22 20 23 21 18 20 26 31 22 25

手実 21 21 22 21 19 19 25 31 21 24
 でおおよそ一致する。
 すなわち

筆者・全卷山部花万呂、書写・天平十一年十月下番〜十一月上番と判明した。なおその筆蹟は図版9（卷四五）に示した。

つぎに校合事蹟。

まえがき(四)中に

土師真木島謹啓

丹比道足勘経瑜伽五帙卅七帙用紙廿五枚 山部花万呂写

誤字二 苦菩 薩薩善

(天平十一年) 十一月八日

(七の四〇三)

という一事がある。卷四七は書写が十一月上番で校合（再校）日付が十一月八日だから、近々八日間に書写と一、二校を終えたわけである。ちなみに苦と菩、菩薩と薩々の誤字が見出されていることは、彼ら経生が经文自体を余り理解して居らぬ要するに書写職人に過ぎなかつた事実を示す一つの証拠となろう。

またまえがき(六)には天平十一年十一月十一日土師真木島の校経として「瑜伽一卷卅一枚」(七の)が見える。これは用紙数よりして卷四八に該当し、同巻識語の「十一月十一日一校土嶋」と合致する（土嶋は土師真木島の略称。同姓の校生土師財たから万呂——宅良万呂とも書く——と區別するため、かく称したのであろう）。

第六帙。

本帙(巻五一〜六〇)も全巻現存している。みな同筆で、うち巻五四、五八、五九、六〇に既掲の如く「山吾方」の識語がある。

本帙の書写手実まはまがきの(イ)中に

(3)山部吾方滿請書十一卷瑜伽論第六帙十卷 高僧伝第二帙内一卷 写了四卷

始写一卷 未六卷

(中略)

論第一用廿 破一 第二十七 第三十九 第四始十六

天平十一年十月廿九日 「勘人成」

(七の三五三、三五四)

(4)山部永多滿請瑜伽論第六帙十卷

写竟去年十月了三卷半 今年二月下番了六卷半

(中略)

卷第四用廿三張去番写十七 今番写六「六」

卷九廿 卷十廿 卷五廿一 卷六廿一 卷七廿八 卷八廿二「七」

天平十二年二月廿九日

「勘養」「読」

(七の四三五)

とあり、識語と同様に山吾方(正名は山部吾方滿又は山部永多滿)(万呂にも作る)の書写となっている。とくに巻五四の識語にいう「廿三」「先番十七今六」が手実(4)と全く符を合していることは注目に価する。ちなみに現存経と手実の用紙数の対照は次のとおり。

巻次	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇
現存経	21	18	20	23	23	22	29	22	20	20

手実	20	17	23	21	21	28	22	20	20
空		1							

以上、本帙は

筆者・山部吾方滿、書写・巻五一〜五三は天平十一年十月下番、他は天平十二年二月下番で、巻五四のみは右の兩番に分写された。

なお、山部吾方滿の筆跡(巻五四)は図版10に示したが、所々逆筆を用い柔軟なうちにも尖鋭感がただよっている。

つぎに校合だが、既に識語によってその一部が判明している巻五四、五八、五九、六〇以外に、古文書では天平十二年の裝潢校生手実帳(まがきの(イ))に

川瀬少村解 校経事

二月六日始而到于廿七日校経合卷八十七卷……別申校出字事

(中略)

瑜伽五十七卷用廿八張黒万呂間 丹比開字

(下略)

(七の四八三)

という一事がある。従って本五七巻は二月下番に書写され同番二十七日までに丹比道足と川瀬少村の二人の校合を経た次第で、願文日付五月一日を目前に控えて完成を急いだあわただしさがうかがわれる。ちなみに右の少村の手実に見える「黒万呂」は吾方万呂の誤記であろう。

またこの他にも、土師真木島校経帳(まがきの(イ))に、天平十一年十一月中の校経として山部書写の瑜伽論が数巻上っているが、本帙すなわち山部吾方滿書写のものか、既述山部花万呂の分か判然としない。

第七帙。

本帙は卷六一く六五、六九、七〇の計七卷が現存する。うち六五と六九は既掲のように「写錦織君麻呂」の識語があり、全卷同筆だから、本帙はすべて錦織君麻呂の書写と思われる。筆蹟は図版11に示すごとく小ぶりて所々甚だ縦画の太い文字を混え、特異な風趣をたたえている。

手実でも本帙は右同人の書写とされている(但し手実は錦部君万呂とする)。

すなわち

(15) 錦部君万呂 請經十二卷 瑜伽論第七帙十卷 請阿那那化七子經一卷
頂生王故事經一卷

写了五卷 始一卷 未六卷 受紙百枚 破二 正用八十六 残十一枚

請阿那那化七子經一卷 用五枚 頂生王故事經一卷七枚

瑜伽論第六十一 用廿三 第六十四 用紙廿一枚 第七十 用廿枚 始第六十九

用十枚

(天平十一年) 十月廿九日 「勘人成」 (七の三五〇、三五一)

(16) 錦部君麻呂 請瑜伽論第七帙十卷

写了七卷 未三卷 此中料給三卷 受紙七十五枚 此中十一枚十月下番残紙 破二枚返上六枚 「読」

第六十三 用十六 六十六 用十九 六十七 十九 六十九 廿二 破二 之中九枚料給未給十三

合見用紙六十七枚

(天平十一年) 十一月卅日 「勘人成」 (七の三六一、三六二)

(17) 錦部君万呂 請本經廿卷 瑜伽論七帙十弱 写了十三卷 八弱料充了 未写六弱 般若五十三帙十弱 始一弱

受紙百十枚 先遣紙十六枚 見用百枚 今遺紙十七枚 空一破一

瑜伽論第七帙第八弱用紙十七 四枚去年写料了 十三枚今年写未

(中略) 「勘養勝」

天平十二年二月廿九日

(七の四四一、まえがきの(イ))

右の通りである。すなわち卷六一、六四、七〇と六九の前半を天平十一年十月下番に、また六三、六六、六七と六九の後半を同年十一月下番に、さらに六八の後半が翌十二年二月下番に書写され、また同時に六六が重ねて書写されている。しかし六八の前半と六二、六五の書写手実は見当らない。

さてここでもう一度(イ)の手実を振返って見よう。卷六八は用紙一七枚のうち四枚を去年(十一年)に書写(料給了)し、残り十三枚は今年(十二年二月)の書写(料未給)であるという。そこで溯って天平十一年の經生手実を検すると、まえがきの(イ)の經文中に經生名・經名共に不明の破損した手実一張があつて

(※) [] 「三卷充了五卷」

[] 破一 [] 八口四枚 写始

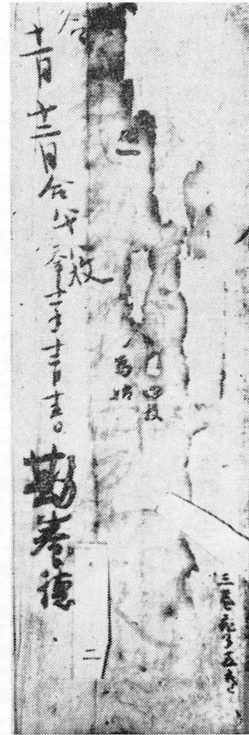
(イ) 「兩番捌拾捌枚四百冊文」

「合」

「十一月十二月合八十八枚」

天平十一年十二月十五日 「勘養徳」

(七の三七三、さし図4)



(さし図4)

と見える。これをいま仮に君麻呂の手実と想定すれば（他に十一年十二月上番に同人の手実が見当たらないからこの仮定は不可能とはいえない）、※の「八 四枚」は手実⑦にある卷六八の「四枚去年写料了」に当り（十一年）はしないだろうか。さらに進んで、※手実には「十一月十二月合八十八枚」とあるが、そのうちより十一月の同人手実⑩の見用紙数六七枚を差引くと残り二二枚となる（同人十一月の手実⑩のみが存し、上番は事業に加わらなかつたらしい）。従って※の十二月だけの全見用紙数は二一枚で、うち四枚が写始だから、残るは一七枚——ほぼ経巻一巻分である。ここで改めて思い起されるのが「十二月十五日」の識語を有し手実のない卷六五である。同巻は紙数一七枚で、紙数日付共全く右の※手実に合致する。以上の検討によって※手実が錦部君麻呂天平十一年十二月上番の手実であることはほぼ誤りないであろう。すなわちその欠部をいま復元すれば

錦部君麻呂

請瑜伽論第七帙十卷

写第六十五用紙十七枚 破一

六十 八 用 四枚
写始

「兩番捌拾捌枚四百冊文」

「合」

「十一月十二月合八十八枚」

天平十一年十二月十五日 「勘養徳」

おそらく右のようなものではなかつたらうか。この手実は右記のように破損甚しく、その運筆を充分窺うことはできないが、さし図4に見るごとく「破一」「写始」などの筆致は丸味を帯びた小ぶりのうちに肉太の字画を混えて、図版11（錦部君麻呂筆蹟）と筆風の上からも共通点あるやに思われる。これで手実の見当らなかつた卷六五と六八の書写事実が一応推定された。残る卷六二は手実⑩・⑦に重複記載している卷六六のいづれか一がその誤載ではあるまいか。

以上の結果本帙は

筆者・全巻錦部君麻呂、書写・卷六一、六四、七〇が天平十二年十月、

卷六三、六九が同年十月から十一月、卷六五が同年十二月、卷六二は

同年十一月又は翌年二月

と推定した。

ちなみに各巻の用紙数を掲げると次のとおりである（卷六四以外はみな願文がある）。

卷次 一 二 三 四 五 六 七 八 九 一〇

現存経 23 15 17 19 17 逸 逸 逸 22 21

手実 23 逸 16 空²¹ 17? 19 19 17 22 20

第八帙。

本帙は全巻現存し、すべて同筆である。そのうち巻七に「七枚忍坂」、「四月七日一校淡」^一「文无」の識語が存することは既述のとおりであるが、手実によれば本帙は忍坂（成麻呂）の書写ではなく、

(18) 物部足人請経^論十三卷^{瑜伽論八帙十卷} 写^{雜經三卷}了八卷末五卷

(中略)

瑜伽論第一卷^{十六} 第二十八 第三十八 第四廿三 第五廿三 第六十九

(天^{十一}年) 十月廿九日 「勘人成」

(七の三五四)

(19) 物部足人請経論廿卷^{瑜伽論第八帙} 写^{大般若経卅三帙}了十二卷

(中略)

瑜伽第七卷用紙廿枚 第八卷用紙廿七枚

第九卷用紙廿一枚 第十卷用紙廿五枚

(中略)

天平十一年十一月十六日 「勘人成」

(七の三六九、右二件まえがきの(1))

と、いずれも物部足人の手になるとされている。そこでいま、先に図版7・8に掲げた忍坂成麻呂の筆蹟と本帙中の一卷(巻七一、図版12)の書体とを対比すれば前二者は扁平、後者は豎長で明らかに別筆である。また参考に物部足人の(18)の手実の部分に掲げた(図版13)が、巻七一の豎長峻険の筆意はむしろこれに似通うところがある。すなわち筆蹟に関する限りでは識語の忍坂よりは手実の物部足人に近いということが出来

る。なお現存経の用紙数を前記物部足人の手実のものと比較しても

巻次 一 二 三 四 五 六 七 八 九 一〇

現存経 17 18 19 23 24 20 21 28 23 26

手実 16 18 18 23 23 19 20 27 21 25

右の如く、現存経には後さらに願文一紙分が付加されていることを考慮すれば殆ど合致しているようである(但し巻七一は願文がない)。

以上の結果本帙は

筆者・物部足人、書写・天平十一年十月下番ノ十一月上番

と推定するのが妥当と思われる。巻七一の識語は既述巻二一の場合と同様、巻末軸付紙の継ぎ誤りでもあろうか、後考を要する。

なお校合面では、土師真木島校経帳(まえがきの(1))に

(天^{十一}年)十一月上番 瑜伽一卷^{十八枚} 瑜伽一卷^{廿三枚}

同 月六日 瑜伽一卷^{廿一枚}

同 月九日 瑜伽一卷^{廿一枚}

同 月十一日 瑜伽一卷^{廿五枚} (七の四〇九、四一〇)

などが散見される。用紙数より見て一日(?)の「一八枚」は巻七二、七三、「二三枚」は巻七四、七五に該当するが、どれも十月下番の書写で十一月一日校合に無理がないから、右の各巻中の何れに当たるかは不明。しかし六日の「二〇枚」は巻七七、九日の「二一枚」は巻七九、十一日の「二五枚」は巻八〇にそれぞれあてはまる。なお巻七二は識語に「丹比一校」「二枚土嶋」とあるから、本巻は十月下番に書写し、その

後二校を経ていることが知られる。

第九帙。

本帙は卷九〇以外すべて現存し、みな同筆で、うち卷八六、八七に既掲の如く経生韓種麻呂の識語がある。いま卷八六と韓種麻呂の別な手実を照合すると(図版14・15)、共に細手で伸びやかな反面やや弱さの窺える個性に乏しい謹筆で、相い通じて居り、識語のとおり本帙が種麻呂の書写であることは疑いない。

なお本帙の書写手実はまえがきの(1)中であって

(20) 韓種麻呂請経論本拾壹卷求欲經一卷 瑜伽論第七帙十卷

(中略)

瑜伽第八十一卷十八張 第八十二卷十八張 第八十三卷十四張

天平十一年十月九日(廿脱カ) 「勘人成」

(七の三四七、三四八)

(21) 韓種麻呂請瑜伽論第九帙拾壹卷写始一卷 未一卷

(中略)

瑜伽論第八十七卷用紙廿七張 第八十八卷用紙廿六張 写始第八十九

卷用紙十三張

(中略)

天平十一年十一月卅日 「勘人成」

(七の三六〇、三六一)

(22) 韓種麻呂請瑜伽論第九帙十卷二卷功充了 未写四卷 四卷功未充

(中略)

第八十四卷用紙廿一張 第八十五卷用紙廿一張空紙一張 第八十六卷

用紙廿四張 第八十三卷用紙廿二張空紙一張之中十四張功充了八張功未充

天平十一年十一月十六日 「勘人成」

(七の三六五)

またまえがきの(二)中にも

(23) 韓種麻呂請経本合廿卷瑜伽論第九帙十卷写了 大般若經第六十帙十卷写了 二卷写始一卷未七卷

(中略)

瑜伽論第八十九卷用紙廿四張十三張功充了 十一張功未充

第九十卷用紙廿四張空紙一張

(中略)

天平十二年二月十五日 「勘人成」

(七の四二四)

とあって

筆者・韓種麻呂、書写・卷八一と八二は天平十一年十月下番、卷八四と八六は同年十一月上番、卷八三は右両番の分写、卷八七と八八は同年十一月下番、そして卷八九は十一年十一月下番と十二年二月上番に跨つての分写、また現存しないが卷九〇は十二年二月上番の書写であることが明らかになった。

ちなみに現存経と手実の用紙数を対比すれば次のとおりである。

卷次	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇
現存経	19	19	23	22	24	24	28	27	25	逸
手実	18	18	22	21	21	24	27	26	24	空 ²⁴ ₁

現存経はそれぞれ願文が付加されている。

つぎに校合関係では、まえがきの(四)の天平十一年校生手実中、大宅諸

上の啓に

(天平十一年)
十一月十八日瑜伽論八十六卷用紙廿四枚本変写恋本間写聞本令写今本

火写大経師韓……已上凡一校者……

(七の四〇三、
四〇四)

右のような記事がある。すなわちこれを同巻識語と併せ考えれば

天平十一年十一月十一日韓種麻呂書写(識語の「十一日」が書写日であらう)

凡国足同月十七日一枚(識語の「十七日」がその日である)

大宅諸上同月十八日二枚

で、その間に「変」を「恋」に誤写するなどまことにほまましい誤りが四件発見されたわけである。このように書写・一枚・二枚の担当者と

実施日、誤字等がすべて知り得るものも比較的珍しい。

なお土師真木鳥校経帳(まえがきの(ハ))にも天平十一年十一月の校経として

八日瑜伽一卷^{廿一枚}、十二日瑜伽一卷^{廿一枚}の二件が掲げられて居る。

手実によれば韓種麻呂担当の帙で用紙廿一張の巻は八四と八五だから、右の記事はその両巻校合の事実を示すものと知られる。

最後に第一〇帙。

本帙は巻一〇〇を除く九巻(九一〜九九)が完存し、全巻同筆で、うち巻九五に「雀マ嶋□」の識語がある。図版16にその巻の部分に掲げたが、前号にやはり雀部嶋足の書写として示した19号泥梨経(図版前号12)と全く合致した鋭利な筆風である(とくに「有」字の如き、両図と

も運筆・字体が全く等しい)。

なお手実はまえがきの(ハ)中に三片あって、それぞれ次のとおりである。

(24)雀部嶋足請経十二卷

瑜伽論第十帙十卷 漏分布経一卷 戸迦羅越六向拜経一卷 写了三卷 始一卷 未八卷

(中略)

瑜伽論一卷用廿四枚 始第二十七枚

(天平十一年)
十月廿九日 「勘人成」

(25)雀部鳥足請経廿卷 瑜伽論十卷 写了十三卷之中 七卷料給了 六卷料未給 写始一卷

(中略)

瑜伽論第八用廿六枚^{十五枚先写} 第九用廿四枚 第十用廿二枚

(中略)
(天平十一年)
十一月卅日 「勘人成」

(26)雀部鳥足請瑜伽論十帙十卷写了七卷始一卷

(中略)

第二卷用廿三枚^{十七先写} 第三用廿三枚 第四用廿三枚 第五用廿二枚

第六用廿五枚 第七用廿六枚 始第八用十五枚

(天平十一年)
十一月十六日 「勘人成」 「誑」

すなわち本帙は

筆者・全巻雀部嶋足、書写・巻九一は天平十一年十月下番、巻九三〜九七は同年十一月上番、巻九九・一〇〇は同月下番、そして巻九二は同年十月下番〜十一月上番、巻九八は同年十一月上番〜同月下番にか

けての分写

であることが判明した。

ちなみに現存経と手実の用紙数を対照すれば次のとおりである。

巻次	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇
現存経	25	23	24	24	22	27	26	27	25	逸
手実	24	23	23	23	22	25	26	27	24	22

なお校合記録としては天平十一年土師真木鳥校経帳(まえがきの(イ))中、十一月の条に「十二日瑜伽一卷廿五枚(七の)雀部四一〇」という一事がある。雀部嶋足書写の本帙中、手実に二十五枚と掲げる巻は九六唯一巻(十一月上番書写)であるから、右の校合記事はすなわち巻九六を指すものと思考する。

以上考察したとおり、本瑜伽師地論はその個々の書写事情においてそれぞれ特異なケースが散見されるが、とくに注意すべきは一〇巻を一位として各一名の経生が書写を担当していることである。これは奈良時代写経所における大部写経の一手段を示す実例として、貴重といわねばならない。

78 十誦律 二三巻

現存経の巻次と用紙数は次のとおり。なお現存経はすべて首尾整っている。

巻次	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	29	30	31	32
用紙	24	24	24	22	20	28	24	22	28	28	26	31	22	21

巻次	33	34	35	36	37	39	40	51	61
用紙	20	32	20	26	26	30	28	27	33

巻二九の巻末紙背に次の識語がある。

「大鳥祖」 「丹比道足一枚」 「□月七日二校人成誤正了」

さて本経の書写手実は古文書中に数種存在するが、ページ数の関係上そのうちから現存経の巻次に該当するもののみ二点を掲げよう。

(1) 大鳥祖足 奉写十誦律第三帙十巻用紙二百六十三枚

百廿八枚料已給訖

百卅九枚未給

花叢経第七帙十巻写二巻用紙卅七枚 第六十九巻用紙十八枚 第七十巻

用紙十九枚

「合」都合見写紙百七十六枚〔七〕此内卅七枚者去年八月

合百卅枚 「去年乘一枚」 「料錢八百八十五文」

天平十一年八月十四日 「勘了人成」

(七の三一三、(イ)まえがきの(イ))

この手実に基くと第三帙は大鳥祖足が天平十一年八月までに書写したのである。前項瑜伽師地論同様一帙一〇巻として数えれば第三帙は巻二一〜三〇だから、現存経の巻二九、三〇がこの帙に含まれる。(1)の手実は一〇巻を纏め記していて個々の用紙数は知るを得ないが、現存の巻二九と三〇は同筆のようで、しかも巻二九に、「大鳥祖」の識語があることは、まさにこれが右の手実に契合するといわねばならない。参考として同巻の部分(図版17)と大鳥祖足の別な手実(図版18)を対照のため掲

げたが、手実の最終行の「合見用紙」の筆致の如き、暢びやかな軟筆で
経文と共通点が見出される。

また、つぎの手実

(2)山部花万呂請写雑經合十卷既写了

(中略)

十誦律七帙第一弓卅二

(中略)

天平十四年九月卅日

(八の九〇、
まえがきのり)

にいう一巻は卷六一であろう(現存経は卷末に願文を有し三三三張であ
る)。同巻の筆蹟(図版19)を既掲図版9の山部花万呂書写の瑜伽師地論
卷四五や、識語その他によってやはり山部花万呂の書写と認定される94
号説一切有部百一羯磨卷七(図版20、後述)と対比すればいずれも、や
や渋滞感のある軟筆で、しかも行中の文字の配列が不整頓で安定してい
ない点など共通のものがあり、同一筆と認めることにさして不自然さは
ないように感じられる。

以上、本経中卷二九、三〇は

筆者・大鳥祖足、書写・天平十一年八月以前

卷六一は

筆者・山部花万呂、書写・天平十四年九月

と判定した。

以上、本経は二三巻中わずか三巻の筆者等を求め得たにすぎないが、

両者の書写年代間に三年余の期間が認められ、その間約一年(天平十二
年五月〜十三年三月)の中断期があったとはいえず、一種類の経の書写に
かくも長きを要した例も珍しいといわねばなるまい。

なお続々修二八帙所収裝潢本経充帳に

十誦律第二帙第一卷用卅二

(八の一四)

これをうけて

十一日了

……十誦律第二帙第一卷用卅二

(中略)

右経以十月四日、充秦大床

(八の二〇、)

の記事があるが、現存の同巻(すなわち卷一一)は用紙数も二四張で大
いに相異し、しかも現在内題が「卷第五^{十一}」と補筆訂正されている。

80 善見律 九卷

現存各巻の巻次と用紙数はつぎのとおりで、どれも首尾整っている。

巻次	一	二	三	四	五	七	八	九	一〇
用紙	26	24	16	26	29	22	25	26	26

また巻末紙背識語はつぎのとおり。

(卷一) 「一校」「二校土嶋正了」

(卷三) 「一校丹比」 「嶋正了」

(卷四) 「律一帙四卷用紙」張 空

(卷五) 「用紙廿九張」「丹比」

(卷一〇) 「丹比一校」「二校土嶋正了」

右のうち、土嶋、丹比はいずれも校生である。

さて本経と同名のものの書写手実は

(1)伊吉馬養請善見律一帙六卷

写了三卷「番」末三卷

(中略)

第四卷用紙廿五張空一 五卷用紙廿九張破一 六卷用紙廿五張空一破一

始八卷用紙二張

天平十一年九月廿九日 「勘人成」

(七の三三三)

(2)伊吉馬甘受善見律一帙三卷

(中略)

第八卷廿四張 第九卷廿五張 第十卷廿六張

天平十一年十月廿五日 「勘人成」

(七の三五二、右二件まえがきの(1))

以上の二件である。

図版21・22に示したように現存経中の一卷(巻一〇)と伊吉馬養の手実(1)とは、どちらも軽く暢びやかな筆致で共通している。しかも現存各

巻はすべて同一筆のようだから、手実どおり本経が伊吉馬養の書写にかかるとは誤りあるまい。

なお現存経と手実中の各巻の用紙数も大体合致している。

以上によって現存九巻中、巻四、五は

筆者・伊吉馬養、書写・天平十一年九月下番、巻八は同年九月下番及

び十月下番、巻九・一〇は同年十月下番の書写で筆者はいずれも同人

と判明した。

ちなみに右の二件の手実では巻一〜三、七の書写年代が判らないが、

土師真木島校経帳(まえがきの(1))中に天平十一年九、十月の校経とし

て

(九月) 廿日善見律一卷廿五枚、廿五日善見一卷廿九枚、廿九日善見一卷廿五枚、

又善見一卷卅五枚、(十月) 六日善見一卷廿五枚、廿六日善見一卷廿六枚、善見

一卷廿二枚、廿七日善見一卷廿三枚、善見一卷廿六枚 (七の四〇七)

と計九巻校合のことが見えるから、いま手実のない巻一以下の諸巻もお

そらくこの頃書写されたことであろう。

現存経の識語に「土嶋」の文字の見えることも右の真木島の善見律校

合の記録と符節を合している。

83 大方等大集經 一〇巻

現存経の巻次と用紙数はつぎのとおり。

巻次	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
用紙数	22	28	26	28	30	29	30	27	25	30

但し巻一五〜一八は巻首が欠けている。

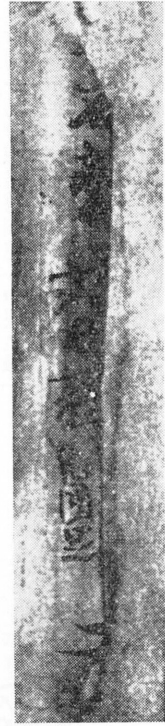
また巻一一に

〔 〕第十一 用紙廿二 丸マ石〔 〕

巻二〇に

(石敷) 〔 〕廿八日一枚 凡国足〔 〕 (さし図5)

と紙背識語がある。



(さし図5)

ここにいう「丸マ石□□」に該当するものとしては当時の経生に丸部石敷が居る。まえがき(イ)中にある彼の事実を見れば

丸石部敷請経廿写大集経十写已写了廿写十四写料了「読」
六写未給

(中略)

大集経第十五写廿九枚十八枚料了第十六写用廿八写□□
十一枚末

第十八日廿七 第十九 廿四 第廿卅枚

十一年十一月卅日 「勘人成」 (七の三六一、三六二)

と、果して大集経書写の事実がある。

この手実は巻一四以前及び巻一七のことを記していないが、「請経廿卷大集経十写已写了廿写」と掲げていることでもあり、かつ現存各巻はすべて同筆であるから、手実に載せない現存諸巻もおそらく石敷によって、多分天平十一年十一月以前に書写されたことであろう。

すなわち

筆者・丸部石敷、書写・巻一五、一六、一八〜二〇が天平十一年十一月下番、他はそれ以前

なお巻一一の部分を図版23に示したが、前号図版19の同人筆跡とを比較されたい。本図の「軽」字と前号19図第一行の「輸」字に見られる

「車」偏の向勢味を帯びた筆致は両者全く同一の味を有している。

ちなみに本経は現存しない他の帙についても書写・校合手実が見え、古神徳と三島宗麻呂が第一帙を分写したこと(七の三一、三二、三四一、三六八)、安曇広麻呂が第三帙を書写したこと(七の三一五、三二六、三三三)、万昆国万呂が帙・巻次不明の三巻を書写したこと(七の三〇八、三〇九)、土師真木島が巻次不明の五巻を校合したこと(七の四〇五、四一〇、以上天)等が明らかとなる。また天平十三年にも戸令貴が同伴吉人一枚の大集経六巻(帙数不明)を校したこと(七の五二九、五三〇)や小野広麻呂が田辺当成一枚の同経巻七(帙数不明)を再校し誤字四を発見したこと(塵芥二所取小野広麻呂解二の二九八、二九九)などがある。本経はその完成に天平十二、十三年間の中断期をはさみ前後両期にわたってかなり長期の日子を要したものの如くである。

84 漸備一切智徳経 四巻 巻一〜三、五

巻一は二四張、巻二は二二張、巻三は二七張、巻五は二三張でみな完存。巻一のみ願文を有する。識語は巻二に

「二月廿□□」 「写山直広浜」 「三月廿□□」

とある。なお右四巻の筆蹟は図版24に掲げた巻二と三、五は共に大ぶりの軟筆で一致するが、巻一のみは前号図版32に示したごとく堅い別筆で、これが角惠万呂の書写であることは前号第56項別訳雑阿含経の条に述べたとおりである(天平十四年四月下番の書写)。従って残る巻二、三、五の諸巻が巻二の識語にいうとおり山直広浜の書写であることまた自明であるが、古文書を見れば、果して続々修三二帙第五巻所収の本経

論并紙筆墨充帳中に

山広浜 阿毗達磨論七弓既未 漸備經五弓写四弓 末一弓 紙七弓 墨即裏

「更充丸部石敷」「了」

(二四の
六二)

とある。この一文は終りにまた別筆で

千臂千眼經二卷九年十二月五日付山口采女

上

と記されていて、その年記が右の文全体にかかるものか否かは疑問だが、少くとも同日以前に山直広浜によって漸備經四巻が書写されたことは確実であり、現存の巻二、三、五がすなわちそれにあたることは識語及び筆蹟の共通性より推して明白であろう。

すなわち本経は

巻一は筆者・角恵麻呂、書写・天平十四年四月

巻二、三、五は筆者・山直広浜、書写・天平九年十二月以前

である。

なお角恵麻呂書写の二巻（前号第56項参照）は続々修二八帙第三巻所収装潢本経充帳によれば

以天平十四年八月十日充秦大床

(中略)

十月三日題了 新備一切智徳經第四第一用卅八破一

(八の
一六)

とあって書写の年の八月十日造巻のため装潢秦大床に渡され、さらに十月二日には題書が完了したことが知られる。

88 阿毗達磨宗論 一六巻

現存経の巻次と用紙数は次のとおり。

巻次	2	4	5	6	7	8	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
用紙数	17	16	19	16	18	18	18	19	21	17	18	17	19	19	19	17

うち巻一六〇以外はすべて願文がない。全巻完全で、巻四に

「四月四日一校丹比」「五日」

巻六に

「写建マ広」「了破」

の識語がある。

さて現存経各巻（第一帙・第二帙）の書写手実は、まえがきの(二)及び(六)の継文中にすべて含まれている。列举すれば次のとおりである。

(1) 建部広足 (中略)

受願宗論第一帙十巻下番写四巻 未写六巻 第十九 第二十七 第四十六 第五

十九

(中略)

天平十二年三月卅日 「読大宅」

(七の
四五三)

(2) 部広足

受願宗論第一帙十巻写了七巻未写三巻 三月下番写四巻四月上番写三巻

第六十六 第七十八 第八十八

(中略)

天平十二年四月十二日 「勘人成」

(七の
四六九)

(3) 漢浄麻呂請願宗論第二帙 (十卷) 一巻写了三巻
未写七巻

(中略) 「読土師」

第十一巻用十七
第十二巻用十八 第十三巻用廿一

天平十二年三月卅日 「勘人成」 (七の四五、四、四五六)

(4) 漢浄万呂請願宗論第二帙十巻 写了五巻之中 三巻先番写未写五巻
二巻当番写

受紙卅張返上五 見用卅五張 第四巻用十七 第五巻用十八

天平十一年四月十一日 「読丹比道足」 「勘人成」 (七の四六六)

(5) 漢浄曆 請論十三巻既写了 見

(中略)

願宗論第二帙 第六巻用十七 第七巻用十九 第八巻用十九 第九巻用十九 (九卷)

第十巻用十七

受紙二百六十七枚 返上廿三枚
空一破一 「読大鳥」

(天平十三年) 潤三月廿九日 (七の五〇六、五〇七)

以上のとおりであつて、すなわち第一帙(巻一〜二〇)は

筆者・建部広足、書写・天平十二年三、四月

第二帙(巻二一〜二〇)は

筆者・漢浄麻呂、書写・前半五巻が天平十二年三、四月、後半五巻が

翌十三年潤三月

と中一年の中断期間をおいて書写されたわけである。巻六の識語「写建
マ広」は手実(2)に該当する。図版25に広足写の巻二、同26に漢浄麻

呂写の巻一一の一部を掲げたが、前者はやはり広足の識語をもつ77号
伽師地論巻一八(既述、前号図版27)と合致する彎曲型の弱い軟筆、後
者は「漢」の識語をもつ98号舍利弗阿毘曇非分界品巻三(後述、図版は
前号15図に既掲)と酷似した個性露わな堅長峻険な筆致である。

なお右の手実には巻三、九、一〇の書写のことが見えないが、おそら
く本経の底本等収納のことを示すと思われる統修後集二三巻所収経巻納
櫃帳には

辛横 (中略)

願宗論四帙卅七巻 花軸 (中略)

(天平十二年) 十二年三月十七日為本請 辛國人成 万呂 (七の二二二)

と全四帙計四〇巻のはずが三七巻とされていて三巻の不足が認められ、
さらに天平十四年十月の欠経目録にも

願宗論第一帙第三、九、十 (八の一、三二)

が挙げられている。

ちなみに現存しない三、四帙はそれぞれ古頼小僧(三帙)、葛野安万
呂・樺井馬甘(四帙分写)の三名によつて、天平十二年三、四月、同十三
年潤三月に書写され (まえばきの(一)七の四六〇、四六二、四六五、まえばきの、
(二)七の五〇五、五〇九、まえばきの(三)二の二九四)、
またそれらの校合は、丹比道足、土師真木島、養徳御勝、淡海大成、土
師宅良らによつて行われた (まえばきの(四)七の四七五、
(四七六、四七七、四七八)。

90 衆事分阿毘曇 一〇巻

現存各巻の巻次・用紙数・識語は次のとおり。

巻次	1	2	3	4	6	7	8	9	10	11
用紙数	18	18	26	17	17	12	19	22	22	19

(巻一) 「破一韓国」 「十月一日二校大伴未」 「二」

(巻二) 「道主」 「正了」

(巻三) 「国十月一日」

(巻七) 「国」 「十月一日」 「二校正成正了」

(巻八) 「韓国十月一日」

(巻九) 「二校民七麻呂未正了」 「十月一日一校」

(巻一〇) 「二校」

但し巻一〇、一一以外は巻首が欠けている。全巻同筆。

巻一、八に見える「韓国」の識語によって本経が経生韓国人成の書写であることが判明する。而して各巻の書写年代は、まず天平十四年七月に始まる裝潢本経充帳に「衆事分阿毗曇十二卷韓国」(八の二二)とあるのにつづいてまえばきの(し)の手実継文中の一片に

韓国人成謹解 請一切経本衆事分阿毗曇十二卷既写了

第一巻用十九 二写十九 三写廿七 四写十九 五写十九 六写十八

七写十五 八写廿二 九写廿二 十写廿二 十一写十九 十二写廿五

(中略)

天平十四年十月廿九日

と記されている。しかるに巻一、七、九の三巻は識語によればいずれも十月一日一校だから、手実との関連上、最少限右の三巻が十月一日に書

写(しかも一人の経生によって)され、なお同日それらを校合する余裕

がなければならぬという事態が想像される。多くの手実にも示されている如く一箇月の上・下両番に一人で各数巻を書写するのが普通であった当時の実情よりすれば右のような事態は不可能といふべきであろう。そこでつぎに手実又は識語の校合月日のうちいずれかが誤りではないかということになるのだが、今一度右の手実継文を見れば、前記人成の手実一片は、まえばきの(し)の手実継文中、「奉写一切経 合百廿六卷(自天平十四年九月一日至廿九日一切経々生手実案文紙)の端裏書あり」の頭書のある——すなわち九月分の末尾に貼りつがれている。しかも頭書の後につづく角患末呂以下一四人の同月内写経数は一一六巻であって、最後に人成の分一二巻を加えねば頭書の一二八巻にならない(八の八六)。(八の九四)従って前記手実の日付十月二十九日は九月二十九日の誤記ではあるまいか。もし前記手実が九月のものであれば識語の十月一日校合もまた条理に叶うわけである。

すなわち全巻

筆者・韓国人成、書写・天平十四年(九月か)であろう。

なお同人の筆風は、図版27・28に掲げた巻一と手実によって明らか如く、点接ぎびしく非常に奔放な個性味溢れた書体である。

ちなみに巻九の識語中に校生として名をとどめる民七麻呂は、天平十四年の福寿寺写一切経所解(八の六二)や同年の金光明寺写一切経所解(八の二五七)には経生として名を連ね、一方天平十五年五月の手実(八の二九七)には校生

として一切経七七巻を校合するなど、書写・校合を兼ね行なっている。

93 阿毗達磨順正理論 二九巻

現存二九巻の巻次と用紙数は次のとおり。

巻次	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	61	62	63	64	65	66	67	68
用紙数	21	24	22	24	19	20	20	23	25	20	17	18	17	18	18	19	20	20
巻次	69	70	72	73	74	75	76	77	78	79	80							
用紙数	18	19	18	21	19	18	20	18	18	20	17							

次に主なる識語は

- (巻二二) 「坂合マ」 「二校」
- (巻二五) 「坂合マ文万呂」 「五月十三日一校大伴□□」
- (巻二六) 「四帙六尋用廿」 「十月一日二校大伴正了」 「八月二日息人」 「八日一校大伴□□」
- (巻二七) 「二校田辺当業無□□」
- (巻三〇) 「正了」 「五月廿七日一校令貴誤」 「正了」
- (巻六五) 「五巻用紙十八枚忍坂」 「四月十二日□□正了」 「二校土師財未」 「文无」
- (巻七四) 「三月卅日」 「四月七日二校正部□□」
- (巻七六) 「雀マ写□□」 「二校」 「二校不誤」
- (巻七七) 「□マ嶋足」 「一校□□」 「二校正了」
- (巻七九) 「□空」 「雀マ嶋足」 「一校□□」 「二校正了」

以上である。全巻完全。但し巻六五、六六、六八、六九は願文がない。

なお本経書写のことに就いては、かつて大和文化研究五一号に「聖語藏阿毘達磨順正理論の書写と五月一日経完成史上の一断層」と題する拙稿を載せたから、本稿では出来るだけ簡単に要点のみを記すこととする。

さて現存する巻次は右記の通りで帙にすれば三、七、八の三帙中に属する。現在、手実中に本経関係の記事は多いが、その中から現存の三帙に当該する分を列举しよう。まず第三帙。

(1) 坂合部史曆請書順正論十巻写了五巻末五巻

(中略)

廿一卷用紙廿一枚 廿二巻廿三枚破二枚□□

廿五巻十九枚

(天平三年) 潤三月廿□□

(七の五〇六、七) まえがきの(ハ)

(2) (坂合二同シ) 堺部文麻呂 受順正論三帙十巻写了二巻末三巻 受紙冊五枚不用 廿六巻用紙廿枚

廿七巻用紙十九枚 結願一枚

(中略)

(天平十三年) 四月卅日□□

(二の二九三、四) まえがきの(ハ)

(3) 坂合部文万呂受書廿巻順正論第三帙既写了七巻 四月写了料給了三巻 五月内写了

八巻用紙廿三枚 九巻廿五枚 文一 十巻廿枚

(中略)

〔天保十三年〕 五月廿九日 「勘人成」 (七の五二七) (まきがきの(9))

右三件が第三帙関係の手実である。手実と現存経との用紙数も大体合致しているし、巻二三、二五には「坂合部」の識語もあることだから、現存第三帙内の各巻は手実通り坂合部文万呂の書写であろう。なおしさいに見れば、巻二五は書写潤三月(手実)・一校五月(識語)、巻二七は書写四月(手実)・一、二校五月(識語)、巻三〇は書写五月(手実)・一校同月二十七日(識語)で、手実の書写月と識語の校合月日の間にも不合理は認められない。唯巻二六のみは識語に「八月二日息人」と阿刀息人の書写らしい意味の文字がある。いま文万呂の識語のある巻二五を図版29に掲げたが、本巻と巻二六(前号図版36)とは明らかに別筆であり、しかも巻二六が前号に既述の如くやはり息人の識語をもつ62号法句譬喻經(前号図版35)と同筆であることを思えば本巻二六のみは識語通り阿刀息人の書写であることに誤りなからう。従って巻二六ははじめ坂合部文万呂が天平十三年四月に書写し(手実2)、それが何らかの事情で失われて、後阿刀息人が再写したものとすなわち現存経であると解すべきではなからうか。ちなみにその識語にいう「四帙六巻」は「三帙六巻」の誤記であろう。

以上、第三帙は巻二六以外悉く

筆者・坂合部文万呂、書写・天平十三年潤三〜五月

巻二六は

筆者・阿刀息人、書写・年代不明だが天平十三年以後の八月

である。

次に第七帙。

本帙巻六五は「忍坂」の識語があるが、手実もまた

(4)忍坂成麻呂請経論并廿巻 欠六順正論七帙十巻

大般若廿九帙四巻欠六

(中略) 「読土師」

順正論七十巻用紙十七枚

(天平十二年)

三月卅日 「勘人成」

(七の四五六) (まきがきの(9))

(5)忍坂成麻呂請経論并廿巻 般若廿九帙十巻欠一

順正論七帙十巻

(中略) 「読淡海大成」

順正論六十九巻用紙十七 八巻用紙十九 七巻用紙十七 六巻用紙十八

五巻用紙十八枚

(天平十二年)

四月十二日 「勘人成」

(七の四六三、四六四、) (まきがきの(9))

と、やはり忍坂成麻呂の書写となっている(図版8)。すなわち本帙は筆者・忍坂成麻呂、書写・巻六五〜七〇は天平十二年三、四月、他は不明

なお天平十二年四月の校生手実(まきがきの(9))によれば海大成(淡海大成か)が先に校合し養徳御勝がさらに檢した経として順正論卷六八の名が挙げられている(七の四七四)。そのはじめの校合が手実(5)中別筆記入の「読淡海大成」に該当するものであろう。

最後に第八帙。

この帙は巻七一以外全巻が揃っているが、各巻の筆蹟は巻七六の途中

——くわしくは第八紙の第一二行目と第一三行目——を堺に相違している。図版30にその部分を掲げたが、右半四行は正楷の書、左方は右肩上りでやや習癖のある力強い筆蹟で明らかに別筆である。そして巻七六、七七、七九には「雀部」の譏語があるから、巻七六の後半以下はすべて雀部嶋足の書写と考えられる(前号図版12・13参照)。但し惜しいことにその手実はいま逸していて、書写年月を知ることが出来ない。しからば本帙の前半(巻七一〜七六前半)はいかにといえ、これは手実が現存して居り

(6)若養徳部太麻呂請経十六卷 一卷般若第三帙七卷 二卷弥勒经十卷 順正理論未二卷般若第三帙 一卷首義 写了十一卷

(中略)

順正理論第八帙一卷十七張 二卷十八張 三卷十九張 四卷十九張 五卷十八張 始一卷写七

天平十二年

三月卅日 「勸人成」 (七の四五一、四五二、まえがきの(四))

右のとおりで、すなわち若養徳部太麻呂天平十二年三月の書写である。

右の手実の末尾に「始一卷写七」とあるのが、前述巻七六の前半分に該当するのであろう。

なお、まえがき(四)の校生手実に

土師真木島謹解 申校経事

(中略)

廿八日順正論七十二号誤字二支友 蘆蘊 写若倭部大方呂

(中略)

天平十二年四月三日 勘養御勝

(七の四七五、四七六)

と現存巻七二の校合の事が見えている。

筆者・巻七一〜七六前半は若養徳部太麻呂、以下は雀部嶋足、書写・

巻七一〜七六前半は天平十二年三月、以下は不明

ちなみに本経中、現存しないが手実に記録をとどめるものを年代順に

列記すれば

天平十二年三月 志紀人成第五帙一卷書写(七の四五五)

同月 布利秋田第六帙一卷書写(七の四五八)

同月 大鳥祖足第二帙一〜七、十の諸巻書写(七の四六八)

同月 阿刀息人第四帙一卷書写(七の四六六)

同月 志紀人成第五帙二書写(七の四六五)

同月 布利秋田第六帙二書写(七の四六七)

同月 史戸益人帙不明の二巻と半ばを書写(七の四七一)

天平十三年潤三月 大鳥祖足第二帙巻八、九及び帙不明の巻三〜六、

九、十書写(七の五〇七)

同年同月 阿刀息人第四帙巻二、三、五、七〜十書写(七の五〇八)

同月 漢浄麻呂第六帙巻三、七〜九書写(七の五〇六)

同月 山部花万呂帙・巻不明の順正理論書写のことあり(七の五〇四)

同年四月 調雄蘇帙不明の巻一〜八書写(二の二八六)

天平十四年七月 阿刀息人第四帙巻四、六書写(八の七四四)

以上のとおりである。

すなわち天平十二、十三、十四年の三箇年の長きに亘って書きつがれ、しかも第六帙に示される如く、同帙内の経でも書写年代を異にすれば筆者も変るといふ例も見出されて、注目に価いする。

94 根本説一切有部百一羯磨 九卷

全卷完全で、識語を多く有する。各巻の巻次・用紙数・識語は次のとおり。

卷一 二一張

卷二 二一張

「廿日」 「同月廿五日一校田辺一行余又一字余又」 「四月

十一日二校河原」

卷三 一七張

「廿九日一校」 「二校檜前」

卷四 一八張

「用紙十八張」 「六月三日」

卷五 一九張

「〇七日」 「三月十九日一校大伴未正」 「二校正了」

卷六 一五張

卷七 一九張

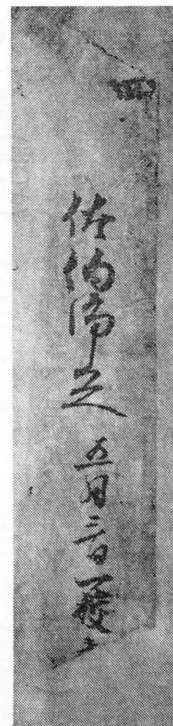
「山部」 「一校令貴所々誤正」 「〇伴正了」

卷九 一八張

「空」 「一校令貴」 「校河原墮二誤二」 「勘出三墮一誤」

卷一〇 一四張

「四」 「佐伯浄足」 「五月三日一校」 (さし図6)



(さし図6)

右のとおりで、巻七の「山部」、巻一〇の「佐伯浄足」はそれぞれ経生である。

さて手実に本経の書写記録を求めると、

佐伯浄足 受根本百一羯磨十卷(四百受山マ花万呂) 六百浄

第十四 四弔十八 受紙

(天平十三年) 四月廿九日

(二九の二)

ついで

山マ花 請書合卷既写了

(中略)

根本羯磨第六弔十五 七弔 八弔十六 九弔十七

(中略)

(天平十三年) 四月卅日 検人成

(二の二九一、二九二、二の二九二)

また、まえがきの(外)中には

山部花万呂請写一切経六卷既写了

(中略)

根本羯磨十卷之中 六卷者去年料給了
四卷者今写未料給

根本一卷廿二卷破一三卷文一 之中写三枚佐伯浄足写十
四枚山部花万呂 五卷十九

天平十四年二月卅日 「勘人成」 「読大伴」 (八の四、五)

以上三件が見える。すなわち、天平十三年四月、山部花万呂が卷六、九を、佐伯浄足が四、一〇を書写し、翌十四年二月、再び山部花万呂が一、二、五を、また彼と浄足が三を分写したわけである。卷七の識語に「山部」、卷一〇に「佐伯浄足」とあるのに契合する。試みに卷七(図版20)と卷一〇(図版31)を比較すれば、前者はやや渋滞した、字配り及び文字の安定の良くない筆風、後者は扁平尖锐な細手速筆で、明らかに違っている。

すなわち

卷六、九は筆者・山部花万呂、書写・天平十三年四月

卷四、一〇は筆者・佐伯浄足、書写・同前

卷一、二、五は筆者・山部花万呂、書写・天平十四年二月

卷五は筆者・山部花万呂と佐伯浄足、書写・同前

と判明した。

なお天平九年八月の装潢登美加是充経中に、羯磨一卷 紙十七
空一 (七の二〇九) というものがあるが、現存百一羯磨関係の経とは思われない。

96 雑阿毘曇心論 六卷

現在卷一、三、五、六、八、九が存し皆同筆だがすべて首部を逸して

いる。一応現用紙数を示せば次の通り。

巻次	1	3	5	6	8	9
用紙数	32	37	29	20	30	24

本経と同名の経の書写記録を辿れば、まず天平十四年七月二十四日にはじまる装潢本経充帳に「雑阿毘曇心論十卷 角惠
三百十五」(八の一)とあるのははじめとし、

角惠磨受写阿毘曇心十卷 (論脱)写了七卷
未写了三卷

(中略)

第一卷卅八 二卷廿五 三卷卅九 四卷廿八文一 五卷卅空一 六卷

廿四 七卷廿七文一 「以上七」

天平十四年八月廿九日 「読川原 勘人成」

「川原人成」 (八の八〇、八一、
まえがきの(ハ))

ついで

角惠末呂写経廿一卷

(中略)

雑阿毘曇心第八卷卅七 九卷廿七文 十卷卅空一

(中略)

天平十四年九月卅日 「読川河当成 勘人成」

(八の八六、
八七、まえ
がきの(ハ))

と、同年八、九月に全部書写された。

卷一の部分を図版32に示したが、その筆蹟は既述84号漸備一切智徳経中のやはり角惠麻呂写と考えられる卷一(前号図版32)と全く同様な殆

ど左傾というに近いばかり右上りの硬い筆蹟で共通して居り、右記手実と現存経との關係を一層明確なものにしている。

すなわち

筆者・角恵麻呂、書写・天平十四年八・九月

98 舍利弗阿毘曇非分界品 七卷

現存諸巻の巻次・用紙数・識語は次のとおり。

巻次 1 2 3 6 7 8 10

用紙数 35 33 36 27 34 42 27

(巻三) 「□巻用卅六枚破一 十四年九月九日漢」 「二枚」 「二枚民

毛万呂九月十日」 「正了」

(巻六) 「□処品第六用廿七枚 十四年□」 「未正」 「九月三日二

枚田辺不誤」 「正了」

(巻七) 「□分卷第七用卅四枚八月一日漢」 「同月二日□」 「□

二枚田辺能成正了」

全巻完存、同筆で、巻三、七の識語に「漢」とある如く漢浄万呂の書写である(前号図版14〜16参照)。

書写記録は天平十四年七月にはじまる禅院本経充帳に

舍利弗阿毗曇上帙漢浄万呂 廿四 下帙志紀人成 空一

(八の二一)

とまづ上帙(巻一〜一〇)を漢浄万呂に、下帙(巻一一〜二〇)を志紀

人成に充当した。そして、

漢浄万呂受 写舍利弗阿毗曇(論脱)非問分第一帙十卷写六卷 未写四卷

(中略)

第五卷卅一空一 第六卷廿七 第七卷卅四 第八卷卅二 第九卷卅一

文一破一 第十卷廿七

「以上六」天平十四年八廿九日(月脱) 「勘人成」 「川原人成」 (八の二〇)

漢浄万呂受本廿一卷

(中略)

舍利弗阿毗曇(論脱)第一卷用卅五 第二用卅三破二 第三用卅六破一 第四用廿八

(中略)

天平十四年九月卅日 「勘人成」 (八の八七、八八、以上二件、まえがきの)

と、第一帙はすべて漢浄万呂によって書写された。すなわち現存諸巻は

筆者・漢浄万呂、書写・天平十四年八、九月

である。

但し下帙は被充経人志紀人成の書写記録がなく、まえがき(し)の手実継文によれば天平十四年八、九月、雀部嶋足が代って書写している(八の八二、九二)。

なお、かくして天平十四年八、九月、漢、雀部兩人によって書写され

た上下二帙は

舍利弗阿毗曇上帙 用三百廿四 破五空一

(中略)

右経、(天平十四年)以十月四日充奏大床、勘如前

(中略)

以十二月二日充

(中略)

舍利弗阿毗曇下帙欠第三且充九卷卷用三百十一更加下帙第一卷用卅四張
空一破一

(中略)

右経、充秦大床、勘如前

天平十四年十二月二日人成

(八の一二〇) 二三四、
裝潢本経充帳

と、同年十、十二月に造経のため裝潢秦大床に渡った。(未完)

付記

本拙稿ははじめ書陵部紀要第15、16号の二回に掲載する予定であった。しかし第二回分をいざ執筆して見ると予想以上の分量となり、予定の枚数に到底収め切れないことが判った。それで当初の計画を変更、三回に分載することとした。

大方の御諒解を得たい。

図 版 目 次

- 1 大乘悲芬陀利経 (大鳥高人筆蹟)
- 2 大鳥高人手実
- 3 瑜伽師地論卷二 (安曇広麻呂筆蹟)
- 4 安曇広麻呂手実
- 5 瑜伽師地論卷三〇 (高忍熊筆蹟)
- 6 高忍熊手実
- 7 瑜伽師地論卷三一 (忍坂成麻呂筆蹟)
- 8 阿毘達磨順正理論卷六五 (同 右)
- 9 瑜伽師地論卷四五 (山部花万呂筆蹟)
- 10 瑜伽師地論卷五四 (山部吾方滿筆蹟)
- 11 瑜伽師地論卷六一 (錦部君万呂筆蹟)
- 12 瑜伽師地論卷七一 (物部足人筆蹟)
- 13 物部足人手実
- 14 瑜伽師地論卷八六 (韓種麻呂筆蹟)
- 15 韓種麻呂手実
- 16 瑜伽師地論卷九五 (雀部嶋足筆蹟)
- 17 十誦律卷二九 (大鳥祖足筆蹟)
- 18 大鳥祖足手実
- 19 十誦律卷六一 (山部花万呂筆蹟)
- 20 根本説一切有部百一羯磨卷七 (山部花万呂筆蹟)
- 21 善見律卷一〇 (伊吉馬養筆蹟)
- 22 伊吉馬養手実
- 23 大方等大集経卷一一 (丸部石敷筆蹟)
- 24 漸備一切智徳経卷二 (山広浜筆蹟)
- 25 阿毗達磨顯宗論卷二 (建部広足筆蹟)

- 26 阿毗達磨顯宗論卷一（漢淨万呂筆蹟）
- 27 衆事分阿毘曇卷一（韓國人成筆蹟）
- 28 韓國人成手実
- 29 阿毗達磨順正理論卷三五（坂合部文万呂筆蹟）
- 30 阿毗達磨順正理論卷七六（若養徳部太麻呂・右・雀部嶋足筆蹟）
- 31 根本説一切有部百一羯磨卷一〇（佐伯淨足筆蹟）
- 32 雜阿毘曇心論卷一（角恵麻呂筆蹟）